

◆急激に変化する時代（予測困難な時代、society5.0等）の中においても、子どもたちが知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を身につけ、持続可能な社会の創り手となることができるよう、本県の教育課題解決に向けた施策を強化する。

方向性 1 質の高い教育の実現に向けた組織的な取組強化

- 主な取組
- 義務教育9年間の連続性を踏まえた学力向上対策の強化
 - 高等学校における新学習指導要領に基づく「新たな学び」に向けた授業改革
 - 保幼小中連携・接続のさらなる推進

方向性 2 デジタル技術を活用した学習スタイルの充実等 デジタル化

- 主な取組
- 1人1台タブレット端末及び学習支援プラットフォーム「高知家まなびばこ」の機能拡充とさらなる活用 
 - 「ICT活用指導力向上研修プログラム」に基づく研修の充実
 - 遠隔授業・補習の拡充 ★中学校の免許外指導に対する遠隔教育システムを活用した支援
 - デジタル教育を支えるサポート体制の強化

方向性 3 多様な子どもたちへの支援の充実

- 主な取組
- スクールソーシャルワーカー（SSW）と市町村児童福祉部署との相互連携による支援体制の強化
 - 小中学校の特別支援学級における教育の質の向上に向けた取組強化
 - 高等学校における通級による指導の場の拡充
 - 医療的ケア児に対する支援の充実
 - 地域学校協働本部とコミュニティ・スクールとの一体的な取組推進

- 子どもたちの安心・安全の確保のための取組強化
 - ・外部講師との連携による「性に関する指導」の充実
 - ・放課後等の子どもたちの安全・安心な居場所づくりや学び場の充実
 - ・情報モラル教育の充実
 - ・キャリア教育・進路指導の充実



方向性 4 不登校への重層的な支援体制の強化

- 主な取組
- 学校・SSWと市町村児童福祉部等との相互連携による支援体制の強化
 - 新規不登校の抑制に向けた学校の取組強化
 - 学習支援プラットフォーム「きもちメーター」の活用促進
 - 校内適応指導教室の拡充

方向性 5 学校における働き方改革の加速化

- 主な取組
- 学校組織マネジメント力の向上と教職員の意識改革に向けた取組強化
 - デジタル技術の活用による業務効率化の推進
 - 外部人材の活用拡充

◆次なる時代のキーワードとなる「グリーン化」「グローバル化」の観点から、本県の教育施策の見直しや強化を図る。

方向性 6 学びをつなげる環境教育の推進 グリーン化



- 主な取組
- 就学前・小中学校・高等学校等における体系的な環境教育の推進
 - 高等学校におけるSDGsやカーボンニュートラルをテーマに含めた課題解決型学習の実践
 - 県立の学校施設や教育関係施設整備における省エネルギー化の推進

方向性 7 グローバルな視点での教育の推進 グローバル化

- 主な取組
- 高知県版グローバル教育の推進
 - 学習指導要領に基づく国際理解・国際親善教育の推進
 - 「高知県英語教育推進のためのガイドライン」に基づく取組の推進
 - 「高知県日本語教育基本方針」に基づく取組の推進

基本目標の達成に向けて、これまで2年間の施策の実施状況を踏まえ、第2期教育大綱の取組をさらに充実・強化

1 現状・課題

- ◆ 学校運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、学校として組織的に取り組んでいる小学校の割合が低い。(全国学力・学習状況調査結果より)
- ◆ 小学校高学年への教科担任制の構築に向けて、義務教育9年間の学びの連続性を意識した教員の専門性の向上及び小中連携の推進が必要
- ◆ 高等学校においては、新学習指導要領に沿った実践と1人1台タブレット端末を効果的に活用した授業改革が必要
- ◆ 保育所保育指針の改定(H29)により、保育所も「幼児教育施設」に明確に位置付けられ、保幼小連携・接続のさらなる充実が求められている。

2 取組

義務教育9年間の連続性を踏まえた
学力向上対策の強化

新 ■ 義務教育9年間を見通した「高知県型小学校教科担任制」の実施

小規模校の多い本県において、義務教育9年間を見通した学校規模別の教科指導体制の充実による小中連携の強化と、子どもと向き合う時間の確保によるきめ細かな指導の実施を特長とした「高知県型小学校教科担任制」を全小学校で実施

- ・ 専科教員50名程度配置(中・大規模校)
- ・ 専科教員の専門性向上の取組(授業づくり講座への参加)

新 ■ 「小学校教科担任制・組織力向上アドバイザー」(7名)による学校訪問支援

■ 中学校における少人数学級編製の拡充

■ 高知市との連携による学力向上施策の強化

- ・ 高知市学力向上推進室の取組の拡充 県指導主事の派遣
(教科拡充:国語、算数・数学、英語に加えて、社会、理科)
⇒ 小学校教科担任制による組織的な学力向上の取組を支援
⇒ 社会科及び理科の教科会の取組支援
- ・ 組織力向上エキスパートによる高知市の中学校への重点的な訪問
⇒ 組織的な授業改善に向けた学校支援

高等学校における新学習指導要領に基づく
「新たな学び」に向けた授業改革

新 ■ 新学習指導要領に基づく「指導と評価の一体化」に係る研究

- ・ 実践研究校(3校)における教科会を中心とした研究
- ・ 学習評価研究員(教員代表と指導主事:各教科3~4名)による教科別の実践研究、研究員による学習評価ポイント等を示した県版参考資料の作成等

■ 先端技術を活用した個別最適学習についての実践

- 新 ■ 1人1台タブレット端末やデジタルドリルを効果的に活用した授業改革と学習支援

保幼小中連携・接続のさらなる推進

- 新 ■ 1つの小学校区に複数の保育所・幼稚園等が存在する地域(1箇所)における保幼小連携・接続のモデルとなる取組支援

- 新 ■ 保幼小中の連携を強化し、就学前教育、学力向上、不登校対策等を自治体全体で総合的に推進するモデル事業への支援

「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげるため、学校の **組織力を一層強化** する。

組織力の強化

学校経営力の
向上地域との
連携・協働OJT機能の
強化外部人材の
積極的活用

1 現状

◆ 1人1台タブレット端末を活用した「学校の新しい学習スタイル」の構築（小・中学校 等）

・ 1人1台タブレット端末を活用した授業等の開始（R3.4～）

・ 学習支援プラットフォーム「高知家まなびばこ」の本運用開始（R3.4～）

・ 児童生徒の気持ちを可視化するツール「きもちメーター」を「高知家まなびばこ」に導入

名前	9/1 (月)	9/2 (火)	9/3 (水)	9/4 (木)	9/5 (金)
A	😊	😊	😊	😊	😊
B	😊	😞	😊	😞	😞
C	😞	😊	😊	😊	😊
D	😞	😞	😞	😞	😞

◆ 県立高等学校及び特別支援学校高等部における1人1台タブレット端末の整備

・ R3.12～順次各学校に整備

◆ 遠隔授業等の実施

・ 難関大学等進学に対応する単位認定を伴う遠隔授業や補習等の実施（遠隔授業:11校 20講座 週53時間、遠隔補習等:15校）

◆ 教職員の働き方改革の推進

・ 年末調整システム・自動採点システムの導入、校務支援システムの活用

1人1台タブレット端末のさらなる活用促進など、デジタル技術を活用した教育の充実・強化！

2 取組

■ 1人1台タブレット端末及び学習支援プラットフォーム「高知家まなびばこ」の機能拡充とさらなる活用

・ 高等学校において、1人1台タブレット端末を効果的に活用し学力の向上等を図るため、デジタル教材を導入

・ 児童生徒の学習定着度や不登校の兆しなどを組織的に把握し、個別最適な支援につなげるため、「高知家まなびばこ」のスタディログ機能を拡充し、「きもちメーター」等を組み合わせてさらなる活用を促進

■ 「ICT活用指導力向上研修プログラム」に基づく研修の充実

・ 教員のICT活用指導力向上のため、プログラムに基づき、1人1台タブレット端末を効果的に活用した授業づくり等の体系的な研修を実施

■ 遠隔授業・補習の拡充

・ 地域間格差を解消し、多様な進路希望を実現するため、遠隔授業等の配信校を拡充（遠隔授業:R3 11校20講座 週53時間→R4 16校24講座 週75時間 遠隔補習等:R3 15校 → R4 18校）

・ 幡多地域等の高等学校における遠隔教育ネットワークの構築（学校相互型での遠隔授業、産業界・地域との協働による探究学習等を実施）

★ 中学校の免許外指導に対する、遠隔教育システムを活用した支援の研究

（教育センター等に免許所有者を配置し、免許外指導担当教員を遠隔で支援〔美術、技術等〕）

■ デジタル教育を支えるサポート体制の強化

・ 1人1台タブレット端末の運用面の支援体制を充実させるため、ヘルプデスク機能を強化

・ 高等学校等におけるICT教育の充実のため、授業でのICT活用に係る補助、ハード面の調整・整備・助言などを行うICT支援員を配置

新・マイナンバーカードに図書館カード機能（オーテピア）を付加

■ 教職員の働き方改革の推進

新・教職員の負担軽減を図るため、アンケートシステムを整備・導入

・ 校務支援システムの改修（文書收受機能の追加）

・ 集計事務等へのRPA・AI-OCRの活用を推進



デジタル技術を活用した
学習の実践と働き方改革



1 現状・課題

- ◆新型コロナウイルス感染症の拡大により、これまでの生活様式は変わり、心身の健康に影響を及ぼしている子どももいる。
- ◆平成30年度時点での全国の子どもの13.5%（約7人に1人）が貧困状態にあり、とりわけ母子世帯の貧困率が高い。（厚生労働省調査）
コロナ禍で、そうした子どもたちの困窮がさらに深まることが懸念される。（※参考 就学援助率 R1:県25.8%〔全国1〕、全国14.5% 文部科学省調査）
- ◆本県の児童相談所における令和2年度の虐待対応件数は583件。（統計を取り始めた平成12年度以降最多：前年度比27%増）
- ◆ヤングケアラーや医療的ケア児等に対する支援体制の強化が求められている。（「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」令和3年9月施行）
- ◆小中学校において、自閉症・情緒障害特別支援学級が急増（H23:199学級→R3:329学級）し、特別支援教育の経験が浅い教員が学級を担当している場合もある。
- ◆本県の10代の人工妊娠中絶率は全国平均より高い状況が続いている。（R1:県4.7、全国4.5 女性人口千人あたり 厚生労働省調査）
- ◆本県のほとんどの小学5・6年生は、家でインターネットを利用している。（5・6年生の96.3%がインターネットを利用：R2県調査）



ヤングケアラーや医療的ケア児など、多様な子どもたちを誰一人取り残すことがないよう、 専門人材や関係機関と連携・協働して社会的自立に向けた支援を強化

2 取組

■ スクールソーシャルワーカーと市町村児童福祉部署との相互連携による支援体制の強化

- ・ ヤングケアラーへの支援、児童虐待対応、子どもの貧困対策等のためにスクールソーシャルワーカーの活用を拡充

■ 小中学校の特別支援学級における教育の質の向上に向けた取組強化

- ・ 小中学校の組織的な支援体制及び研修体制の構築のため、拠点校（4校）における自閉症・情緒障害特別支援学級の授業づくり支援及び成果普及
- ・ 特別支援学級の教育内容の充実を図るため、外部専門家等によるサポートの充実強化（医療的ケア、知的障害等）

■ 高等学校における通級による指導の場の拡充

- ・ R3：拠点校4校で実施
⇒ R4：4校のうち2校で教員が他校に出向いての通級も試行

新 ■ 医療的ケア児に対する支援の充実

- ・ 医療的ケア児の教育の充実を図るため、看護職員の専門性を高める取組を推進（研修の実施、サポート体制の構築）
- ・ 医療的ケアが必要な幼児・児童生徒の学校生活全般に関する総括的な協議の実施（医療的ケア運営協議会）
- ・ 小学校等における医療的ケア児の円滑な受入れが進むよう、保護者や支援機関等への理解啓発のためのリーフレットの作成及び配付

新 ■ 地域学校協働本部とコミュニティ・スクールとの一体的な取組推進

- ・ 厳しい環境にある子どもたちの見守り体制を強化した「高知県版地域学校協働本部」への展開をさらに推進（県版の仕組みを構築した小中の割合 R2:68.3%）
- ・ 地域とともにある学校づくりの推進強化
⇒ 令和5年度までに全公立学校のコミュニティ・スクール化を目指す（導入率 R3.9月末:小中37.9%、高25%、特〔本校〕100%）



子どもたちが安定した学校生活を送れるよう、安心・安全な環境づくりや体制づくりを強化

2 取組 つづき

◆外部講師との連携による「性に関する指導」の充実

- 「性に関する指導の手引き」を活用した指導の充実
 - ・ 二次性徴や妊娠・出産に関する正しい知識、性に関するトラブルへの対処、互いの心や体を尊重し合える関係を築くことの大切さ等の学習
- 性に関する指導に係る外部講師の派遣
 - ・ 講師：県産婦人科医会、県看護協会助産師職能委員会 等
派遣回数：85回（予定）
- 各関係機関と連携した取組の充実
 - ・ 県産婦人科医会、県看護協会助産師職能委員会、高知大学、県立大学、子ども・子育て支援課等との連携



自分を、相手を、
命を大切にできる 子どもの育成

◆放課後等の子どもたちの安全・安心な居場所づくりや学び場の充実

- 安心・安全な居場所づくりと多様な体験活動の機会の提供
 - ・ 放課後児童クラブ、放課後子ども教室や他の事業関係者等との連携による共通プログラムの実施を推進
- 放課後児童支援員、地域コーディネーター（地域学校協働活動推進員）と教職員の連携
 - ・ 児童の放課後の様子や学校の様子などについて、日常的・定期的な情報共有

◆情報モラル教育の充実

- 新 ■ 「情報モラル教育ハンドブック」に基づく情報モラル教育の取組強化
 - ・ 学校におけるハンドブックの活用によるネット、ゲーム依存対策等の強化
 - ・ 乳幼児から始める家庭と学校等で協働して取り組む情報モラル教育の推進

ハンドブックの構成



領域	分野
心を磨く	情報社会の倫理
	法の理解と遵守
	公共的なネットワーク社会の構築
知恵を磨く	安全への配慮
	情報セキュリティ

◆キャリア教育・進路指導の充実

- 小学校・中学校・高等学校等をつなぐキャリア・パスポートの効果的な活用促進
 - ・ 小学校キャリア教育地区別協議会の実施
 - ・ キャリア・パスポート活用推進中高連絡協議会の実施 等
- 高等学校におけるキャリアデザイン力を高めるための体験的な活動の充実
- 産業系高等学校における県産業教育審議会答申に基づく産業教育の充実



1 現状・課題

○各学校において不登校の未然防止、初期対応、自立支援の各領域にかかる取組が定着してきている。

○：現状・取組
●：課題

未然防止（全ての児童生徒対象）

- 開発的・予防的な生徒指導の推進（高知夢いっぱいプロジェクト推進事業）
- 児童生徒にとって安心安全な居場所づくり、主体的に取り組む活動を通じた仲間づくり
- 小中・小小連携により不登校の未然防止の取組をさらに進める必要がある。

初期対応（不登校の兆しが見えた児童生徒）

- スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）の専門性を活用した校内支援会
- 校務支援システムを活用した早期の情報共有
- 不登校担当教員（担当者）だけでなく、教職員一人ひとりの不登校に対する認識や、対応力を向上させていく必要がある。

自立支援（不登校状態にある児童生徒対象）

- SC、SSWによる継続した支援の実施
- 校内適応指導教室モデル校の設置（R3：4校）および学習支援プラットフォーム活用モデル地域（4市）における個別の学習支援の実践研究
- 多様化する児童生徒の個々の状況に応じた支援を行う必要がある。

●小中学校における不登校の出現率は全国と比較して依然高く、特に中学校での大幅な増加が見られる。

※小中学校 R2県:25.2人、R2全国:20.5人（千人あたりの不登校児童生徒数）

※中学校 R1県:45.3人 → R2県:50.5人（千人あたりの不登校生徒数）

（「令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」より）

2 不登校児童生徒の背景調査（R3.11実施）

◆不登校担当教員配置校20校への調査の実施（対象：R2年度不登校児童生徒344名）

【調査内容】不登校児童生徒の家庭の経済状況、虐待・ネグレクト環境、家族の健康状態、本人の発達障害等

【調査結果】・生活保護家庭や就学援助率、ひとり親世帯率については、県平均と比較して大幅に厳しい水準
・本人の発達障害等の状況についても、県平均より高い数値
・家庭環境の変化（親の離婚・再婚、親の単身赴任等）も一定割合の割合

〈参考①〉・生活保護受給率（県：2.66%、全国：1.64% H30）・就学援助率（県：26.0%、全国：14.7% H30）
・ひとり親世帯率（県：2.11%、全国：1.57% H27）
・発達障害※（県：約9.7% H29、全国：6.5% H24）※学級担任を含む複数の教員により判断されたもの（医師の診断含む）

〈参考②〉・県内小中学校不登校児童生徒1,238人のうち、学校内外の機関等で相談・指導等を受けた割合（県：93.1%、全国：65.7%）

・県内小中学校不登校児童生徒のうち、出席0、10日以下の児童生徒の割合（出席0 県：3.1%、全国：4.2% 出席10日以下 県：10.2%、全国：13.0%）

※R2児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査

◆不登校未然防止に向けて、学校における対応をさらに充実させる必要がある。

◆不登校の要因は、家庭内の状況に関わる部分が少なくないため、学校だけの対応には限界がある。

◆今後、学校において、未然防止に重点をおいたSSWの活用を強化するとともに、県や市町村の福祉・医療分野における体制や施策の充実・強化を求めていくことが必要である。

3 今後の取組

■学校・SSWと市町村児童福祉部署等との相互連携による支援体制の強化

【当面の対応】学校では、未然防止策の強化に向け、不登校の発生リスクが高まる要因を把握し、校内支援会で検討のち、SSWによる聞き取りや支援を行い、それぞれに必要なとされる機関等へつないでいく。

■新規不登校の抑制に向けた学校の取組の強化

⇒欠席3日調べなどの初期対応の取組を徹底

⇒OJTによる不登校への理解や対応力の向上

⇒SC、SSWを活用した校内支援会および支援実施後の情報共有

■校務支援システムや学習支援プラットフォーム「きもちメーター」を活用した情報共有・生徒理解

■校内適応指導教室の拡充（R3:4校 → R4:8校）**拡**

新 ■保幼小中の連携を強化し、就学前教育、学力向上、不登校対策等を自治体全体で総合的に推進するモデル事業への支援（再掲）

1 現状・課題

- ◆ 学校や教員に求められる役割が年々増大している。
- ◆ 教員の時間外勤務は減少傾向にあるものの、依然として多忙な状態

本県教育職員の時間外在校等時間の状況
 (月平均時間外45時間超の教員の割合)
 小学校：39.2%、中学校：50.9%、県立学校：10.6%
 (月平均時間外80時間超の教員の割合)
 小学校：6.3%、中学校17.1%、県立学校1.1%)



※期間 R3.4～9月、対象 小・中学校(校務支援員配置校) 65校、県立学校43校の教員

- ① 学校組織マネジメント力の向上と教職員の意識改革、② 専門スタッフ・外部人材の活用、
 ③ 業務の効率化・削減の3本柱の取組によって、学校における働き方改革を推進

◆ これまでの取組と成果

- ・勤務時間の把握・管理の徹底
 在校時間管理システムの整備 H30:0%⇒R2:100% (全校)
- ・校務支援員の配置拡充 H30:小12校、中8校⇒R3:小47校、中18校
 校務支援員配置校の教員へのアンケート結果
 「児童生徒と向き合う時間が増えた」H30.6月:39.4%⇒R3.6月:71.6%
 「多忙感の軽減につながっている」H30.6月:60.0%⇒R3.6月:88.4%
- ・運動部活動ガイドラインの適切な運用
 休養日(週2日以上)の設定⇒R2:県立高校92.9%
- ・業務支援システムの活用による業務の効率化
 統合型校務支援システムの導入・活用 R3:100% 等

学校教育活動の充実のため、全教育職員が時間外在校等時間の上限※を遵守できる職場環境になるよう、働き方改革の総合的な取組を加速化

※時間外在校等時間の上限時間：月45時間以内、年360以内(ただし、児童生徒等に係る臨時的な特別な事業がある場合は、月100時間未満、年720時間以内) 教育委員会規則第1号第2条

2 取組

○ 学校組織マネジメント力の向上と教職員の意識改革に向けた取組強化

- 校務支援システムを活用した教員自身と管理職による勤務時間管理の徹底
- 新** ■ 教諭と事務職員等の職務の明確化による学校組織体制の整備
- 新** ■ 小学校教科担任制導入による教員の負担軽減
- 新** ■ 休日のまとめ取りができる環境の整備
 (「1年単位の変形労働時間制」の活用) 等

○ デジタル技術の活用による業務効率化の推進

- 校務支援システム等機能の拡充(改修)
 - ・県立学校の指導要録・通知表への観点別評価及び文書收受機能追加
 - 県立学校の旅費システム完全電子決裁化等
- 新** ■ 市町村単位、学校単位、学年単位等で段階的に回答を集計・分析できるアンケートシステムの整備・導入
- 教員の業務を効率化できるデジタル教材の充実

○ 外部人材の活用拡充

- 校務支援員(スクール・サポート・スタッフ)の配置拡充
 - ・原則、一人1ヶ月の平均時間外在校時間が45時間を超えている学校への配置支援
 - ・県立学校(中学校、高等学校、特別支援学校)への配置(予定)

〈 校務支援員による業務支援内容(例) 〉

プリントの印刷、授業準備補助、採点業務補助、調査等入力作業、
 文書收受・保管、電話・来客対応、教室・廊下等の換気や消毒などの
 感染症対策、ICT関連業務 等

■ 運動部活動指導員の増員

- ・中学校や高等学校等の運動部活動に単独での指導や引率ができる運動部活動の指導員の配置拡充(増員)
 市町村立・県立中学校(R3:51名)
 県立高等学校(R3:42名)

生徒にとって望ましい
 持続可能な部活動



■ 地域運動部活動の推進

- ・地域移行実践拠点校における課題の検証及び研究成果の発信
 ⇒ 令和5年度以降 休日の運動部活動の段階的な地域移行

背景

- 地球温暖化が進む中、国は「2050年頃までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする『カーボンニュートラル宣言』」を行い、グリーン成長戦略を策定
- 県も、令和2年12月にカーボンニュートラルの実現に向けて取り組むことを宣言
⇒ 令和3年度中に「脱炭素社会推進アクションプラン」を策定し、総合的な取組を推進



1 現状・課題

- ◆ 令和3年8月に学習指導要領解説が一部改訂され、脱炭素社会の実現等、地球環境問題に関する指導充実の必要性が増している。
⇒ 教員のカーボンニュートラルやSDGs等に対する理解及び環境教育に関する指導力向上が必要
- ◆ 全国的に授業等で環境教育を実施する際の課題として、授業時間の確保、適切な教材やプログラム等の準備、カリキュラム・マネジメントが困難なこと等が挙げられている。(令和2年度環境教育等促進法基本方針実施状況調査：環境省)
- ◆ 本県独自の森林環境教育副読本「もりたび」や、「授業で使える環境学習プログラム」を発行しているが、その活用は限定的

2 取組

対策強化の
ポイント
(方向性)

- **学習活動の充実** (体系的な学習の推進・充実、学習ツールの充実等)
- **教員の指導力向上** (研修、教材、プログラムの内容更新・拡充)
- **学びを支える機会の充実** (学校外の施設・団体等との連携、費用負担の軽減等)

持続可能な社会の創り手となる
児童生徒の資質・能力の育成

※県の脱炭素社会推進APに教育分野の取組も位置付け

○ 本県の特徴を生かした学習活動の充実

- 就学前・小中学校・高等学校等における体系的な環境教育の推進
- 「授業で使える環境学習プログラム」等の内容更新・拡充
- 農業高校におけるGAP認証に向けた取組の拡充

- 新** ■ 高等学校におけるSDGsやカーボンニュートラルをテーマに含めた課題解決型学習の実践 (研究指定校3校 + α) (実践例) 脱炭素燃料についての企業との共同研究
- 自然資源や外部専門人材等を効果的に活用した環境教育の取組の発信 ⇒ 好事例の横展開
- 環境に係るチェックシートの活用等による家庭生活での環境教育の実践促進

○ 教員の指導力向上

- 教員研修内容の充実 (最新の環境問題、学習内容、カリキュラム・マネジメント等)
- 脱炭素社会の実現など、新学習指導要領で改訂された視点を教材等へ反映
- 新** ■ 学習支援プラットフォーム「高知家まなびばこ」等への環境教育資料等の掲載



○ 学びを支える機会の充実

- PTA研修会等に環境教育に係るテーマを取り入れ、家庭・地域での取組促進
- 環境教育に係る支援者や施設等の情報発信
- 森林環境教育に係る指導者の育成及び活用
- 自然体験活動等を支援する県事業の活用促進

○ CO₂削減の取組推進

- 県立の学校施設や教育関係施設整備における省エネルギー化の推進



1 現状・課題

- ◆推進校（中学校1校、高等学校4校）においてグローバル教育プログラムに基づく取組を推進しているが、その成果について各県立学校や保護者等に十分周知が図れていない。
高等学校におけるグローバル教育に向けた取組を、より系統的・計画的なものとする必要がある
- ◆新学習指導要領に則った目標・指導・評価が一体化された英語の授業が十分に実践されていない。中学校では、4技能（聞く・話す・読む・書く）を統合した質の高い言語活動にまだ至っていない。（R2県学力定着状況調査及びH31全国学力・学習状況調査結果より）
- ◆共生社会の実現に向けて、外国人児童生徒等の教育の充実を図るための取組を、本県の状況を踏まえながら段階的に進めていくことが必要

「郷土を愛し、その発展に貢献できる人材や高い志をもち高知から世界へチャレンジできる人材」を育成するための取組を促進

2 取組

○高知県版グローバル教育（国際バカロレア教育含む）の推進

- グローバル教育推進委員会の指導・助言に基づく取組推進
 - ・推進校におけるグローバル教育プログラムの推進及び県内各学校への普及
 - ・高知国際中・高における国際バカロレア教育の推進
 - ・海外留学や異文化等の理解の促進（海外留学支援の拡充 R1:20名 ⇒ R4目標:30名）

高知県版グローバル教育が目指す姿

- 探究的な学びを通して、生徒の論理的思考力や判断力、表現力を育成し、英語運用能力を高めることで、将来グローバルな視点をもって本県の地域振興や産業振興を担う人材を育成する。

○学習指導要領に基づく国際理解・国際親善教育の推進

- 全ての学校における国際理解・国際親善教育の推進
 - ・ALTの配置 ・国際交流員（国際交流課）による出前講座の活用

- デジタル技術を活用した国際交流の推進
 - ・好事例や国際交流情報等の展開



▲遠隔システムを活用した海外交流

○「高知県英語教育推進のためのガイドライン」に基づく取組の推進

- ガイドラインの行動指針に沿った取組の充実（小・中・高の交流や情報交換を通じた系統的な外国語教育の充実等）
- 言語活動を中心とした4技能統合型の授業への転換（中学校英語授業改善研究協議会や授業づくり講座の実施等）
- ICTを活用した授業と家庭学習のサイクル化による英語教育の強化
- 英語教育の質の向上に向けた小学校英語専科教員の配置

○「高知県日本語教育基本方針」（R4.3月策定予定）に基づく取組の推進

- 公立学校における受入体制の整備（国の配置基準に沿った加配教員の配置、市町村教育委員会への情報提供、個別事例の相談への対応等）
- 日本語指導教員等の資質能力の向上に向けた研修の実施
- 夜間学級における教育活動の充実（外国籍の方などを対象に学びの場の提供）

